

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（845））
2. 日時：平成30年4月6日 14時15分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室
4. 出席者  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
角谷安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 （他7名）

#### 1. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、本日提出のあった資料を用いて、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「第39条 地震による損傷の防止」等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 可搬型原子炉格納容器除熱系による原子炉格納容器からの除熱量評価について、評価のためにベントを停止していることが分かるよう記載すること。
- 線量評価の評価条件については先行審査を参考に設定すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

- ・ 39-4 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて
- ・ 東海第二発電所 原子炉格納容器の長期にわたる状態維持に係わる体制の整備について